

【公報種別】意匠公報の訂正

【発行日】令和8年10月23日（2026. 10. 23）

【登録番号】意匠登録第1837680号（D1837680）

【掲載公報発行日】令和8年10月8日（2026. 10. 8）

【年通号数】登録公報（意匠）2026－186

【意匠分類】C1－1100

【出願番号】意願2025－17353（D2025－17353）

【訂正の要旨】【意匠権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。

（19）【発行国】日本国特許庁（JP）

（45）【発行日】令和8年10月8日（2026. 10. 8）

（12）【公報種別】意匠公報（S）

（11）【登録番号】意匠登録第1837680号（D1837680）

（24）【登録日】令和8年9月30日（2026. 9. 30）

（54）【意匠に係る物品】枕

（52）【意匠分類】C1－1100

（51）【国際意匠分類】Loc（15）C1. 6－09

【Dターム】C1－1100VZA

（21）【出願番号】意願2025－17353（D2025－17353）

（22）【出願日】令和7年8月29日（2025. 8. 29）

（72）【創作者】

【氏名】大杉 千里

【住所又は居所】兵庫県宝塚中筋山手2丁目3番33号

（72）【創作者】

【氏名】大杉 和誠

【住所又は居所】兵庫県宝塚市清荒神1丁目11－23 クリスタルコート清荒神105号室

（72）【創作者】

【氏名】田中 智貴

【住所又は居所】大阪府吹田市岸部新町6番1号 国立研究開発法人国立循環器病研究センター内

（72）【創作者】

【氏名】猪原 匡史

【住所又は居所】大阪府吹田市岸部新町6番1号 国立研究開発法人国立循環器病研究センター内

（73）【意匠権者】

【識別番号】522228300

【氏名又は名称】株式会社スマイルケアジャパン社

【住所又は居所】兵庫県小野市王子町260番地の1 プリンスハイツ105号

（73）【意匠権者】

【識別番号】510094724

【氏名又は名称】国立研究開発法人国立循環器病研究センター

【住所又は居所】大阪府吹田市岸部新町6番1号

（74）【代理人】

【識別番号】100091465

【弁理士】

【氏名又は名称】石井 久夫

【審査官】佐々木 朝康

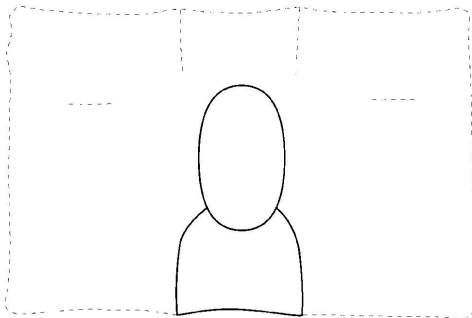
（55）【意匠に係る物品の説明】本物品は、睡眠時に安眠を実現する理想的な寝姿勢を維持させる機能を有する枕である。即ち、理想的な寝姿勢とは、真っ直ぐに立った姿勢（正常立位姿勢）に近い背骨のラインを保つことができる、仰向けでの寝姿勢で、背骨がなだらかなS字状カーブを保っている状態をいい、睡眠時の気道を確保させ、かつ首、肩への負担を軽減すると同時に、頭部の過度の左右旋回による頸部血管のねじれや圧迫の発生を防止できる枕である。そのため、第1に、参考図1のIV－IV線断面図に示すように、睡眠時に

第3頸椎から第6頸椎のS字カーブに沿って首を支え、頭部を落とし込んで気道を平行にする機能を有するだけでなく、第2に、気道が確保された状態で、参考図3に示すように、中央楕円形孔14で形成される凹部に後頭部を落とし込み、耳後ろ後頭部が盛り上がり部12、13によって支えられることで、過度な頭部旋回が起きないように右支えおよび左支えが作用し、頸部血管にねじれや圧迫を与えないようになっている。そこで、本物品では、参考図2に示すように、中央下方の首部支え11と、左右一对の盛り上がり部12、13と、これらに囲まれ中央に凹部を形成する楕円形孔14と、中央上方の頭頂部支え15とからなり、首部から後頭部にかけての枕10の支持構造が、参考図1のIⅤ-IⅤ線断面図に示されるようになっている。すなわち、第1に、首部支え11は断面が頸椎S字カーブに沿って形成される。第2に、首部支え11から上方は楕円形孔14により後頭部が床に着地するまで落ち込むが、一对の左右盛り上がり部12、13によって耳後ろ側頭部が支えられ、かつ頭頂部が凹部上端の頭頂部支え15で支持される結果、参考図1のI-I線、IⅠ-IⅠ線およびIⅠI-IⅠI線断面図に示すように頭部が安定して支持され、気道が確保される。また、参考図3に示すように、後頭部耳後ろは中央楕円形孔14と左右盛り上がり部12、13とで形成される凹部に支えられ、右旋回には右支え、左旋回には左支え機能が働き、睡眠時の過度な頭部左右旋回が発生せず、頸部血管のねじれや圧迫が起きにくくなっている。枕は、エラスチック性を有する伸縮容易な布袋の内部にビーズ等の流動性粒材、例えば直径0.5のポリスチレン発泡ビーズを充填して構成される。これにより、頭部の移動に従って支持力を与えながら形状が容易に変形し、かつ所定位置の縫い合わせにより首部支え11、左右盛り上がり部12、13、頭頂部支え15が形成される。これらは互いに連通部でつながっており、使用者の頸椎S字カーブおよび後頭部の大きさに応じて、首部支え11、左右盛り上がり部12、13および頭頂部支え15の高さをビーズ等の充填量により調整できるようになっており、楕円形孔14の形成する凹部に後頭部が安定してはまり込むようになっている。

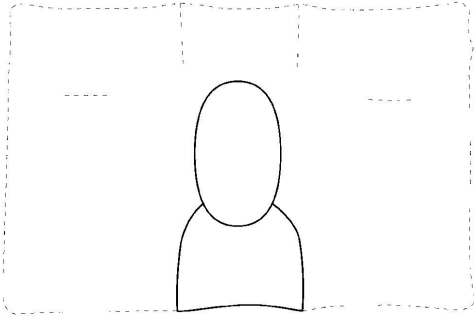
(55)【意匠の説明】本意匠は、枕に係る意匠の一部についてのものである。実線で示した部分が意匠登録を受けようとする部分であり、破線で示した部分は参考部分である。意匠登録を受けようとする部分は、首部支え11と中央部に設けられた楕円形孔14からなる。

【図面】

【平面図】



【底面図】



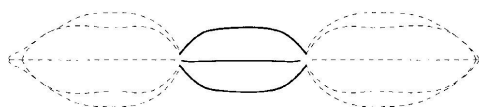
【右側面図】



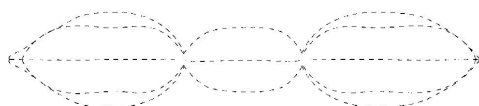
【左側面図】



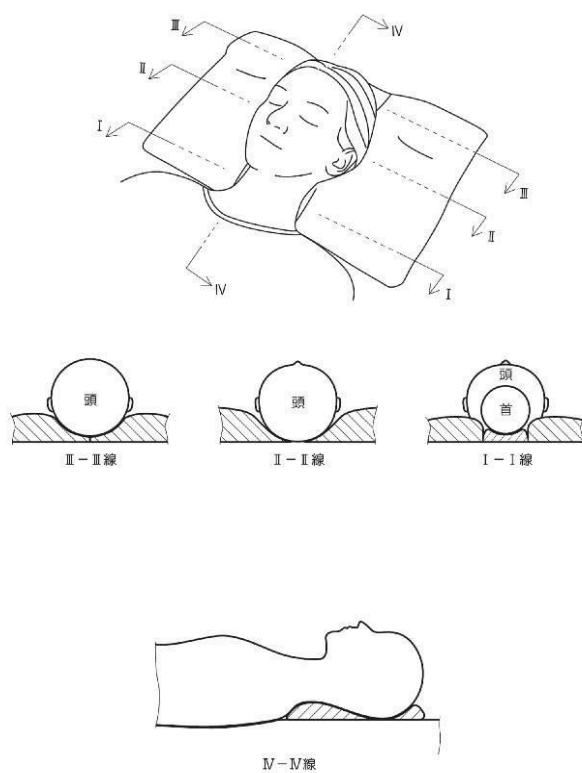
【正面図】



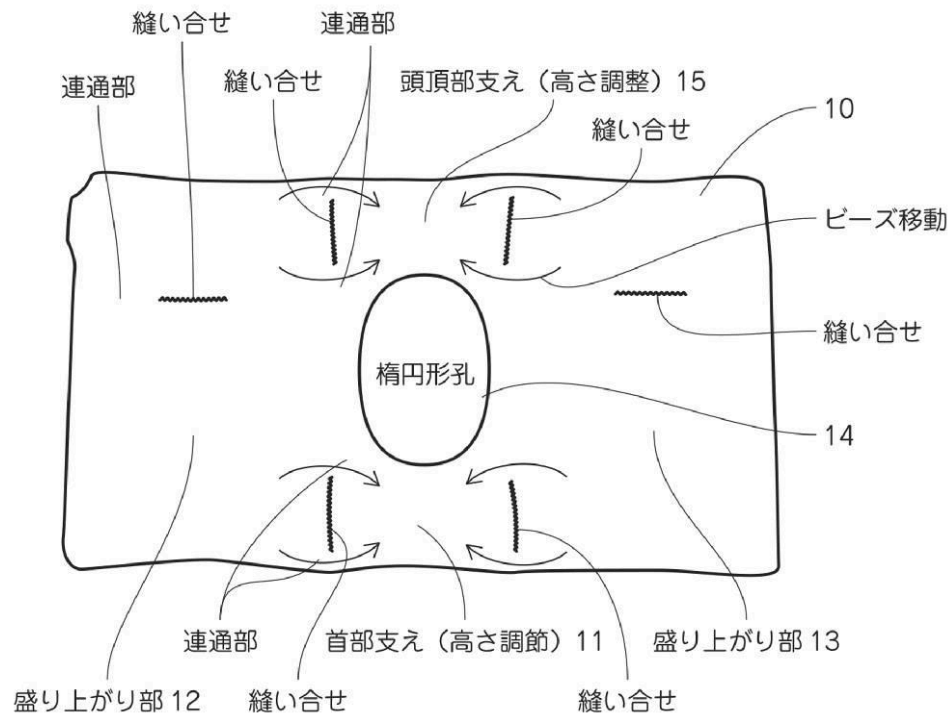
【背面図】



【参考図 1】



【参考図 2】



【参考図3】

